

令和 8年 3月

～つどい まなび つなぐ～ アクティブな公民館・図書室を目指して

越智公民館だより・図書室だより

〒 267-0055 千葉市緑区越智町 822-7
電話 043(294)6971
FAX 043(294)1931

越智公民館 HP
QR コード



春寒しだいに緩むころとなりました。平素から本館の利用やスムーズな運営にご協力いただきありがとうございます。月日が経つのは早いもので来月はもう四月、新しい年度のスタートとなります。新年度になりましても、職員一同地域に根差した「～つどい まなび つなぐ～ アクティブな公民館・図書室」を目指して取り組んでいきますので、ご利用・ご協力お願いいたします。春の季節を迎えたとはいえ、まだまだ寒さが続きます。地域でお過ごしの方におかれましては体調に十分ご留意されてお過ごしいただければと存じます。

【越智で初笑い 1/17】

新春寄席で日本の伝統芸能である講談（豊臣秀吉の妻の話）を楽しんでもらいました。また、日常の挨拶などよく使う手話を、講談のように巧みな話術を使い楽しく体験してもらい手話に興味を持ってもらえる契機にもしました。参加者から、「初めて聞くお話してとても楽しかったです。福祉にも興味があるので手話教室で習った事を実践したいと思います。」という感想などいただきました。



3月の講座のご案内

一部 HP にも掲載

里山里地の自然観察会

里山里地は、長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながらつくりあげてきた自然環境です。2015年に環境省から「重要里山里地」に選定された「大蔵池谷津」の自然観察会を行います。

日時：令和8年3月21日(土) 10:00～12:00
集合：越智公民館(集会室) 9:50
対象：どなたでも(小学生以下保護者同伴)
定員：20人(応募多数の場合、抽選)
指導者：田中裕一さん(自然観察指導員)
参加費：無料
申込：3/2(月)～3/10(火)
電話か窓口(受付時間 9:00～17:00)、または HP 応募フォームで
その他：歩きやすい服装、汗拭きタオル、飲み物をご持参ください。
雨天の場合は、集会室で講話を予定しています。

越智公民館 TEL:294-6971

【百人一首かるた 1/24】

講師による古典文学の説明や百人一首かるた取りのルールの説明後、老若男女かるたを囲み競技を楽しみ、「終始和気あいあいとした雰囲気のもと、異年齢の交流も図られ楽しいひと時を過ごすことができました。」等の感想を頂きました。



【冬のおはなし会 2/11】

おちの子おはなし会による2部構成(第1部幼児向け、第2部小学生向け)の講座で、参加者の方からは、「パネルシアターは家ではできないのでありがたいです。」「皆さん心地よい声で、大人でも心がほっこりしました。すてきな機会でした。」等の感想をいただきました。



＜ちば講座アワードに入選＞

「ちば講座アワード」とは、さわやかちば県民プラザ主催の、「県内の各市町村や大学・団体の行っている、『特色ある地道な取り組み』や『他のモデルとなる優れた取り組み』にスポットを当て、優れた生涯学習講座や事業を表彰するもの」です。

この度、越智公民館主催の一連事業「地域の子どもにおはなしを届ける、読み聞かせボランティアの育成」が「第7回ちば講座アワード」にて「入選」しました。

これを励みに、引き続き素敵なおはなしで地域と繋がっていきたいです。



【ちばりすネット QR コード】

*ちばアワード表彰式の様子が掲載されています。



【表彰式：さわやかちば県民プラザ（柏市）】

【図書室だより】

＜著作権のはなし＞

去年 12/14 に、「越智公民館折り紙教室 『ムーミンとスナフキン』」を行いました。2025 年はムーミン誕生 80 周年で、前回 75 周年の際にもムーミンの折り紙を企画しましたが、コロナ禍で泣く泣く中止になったこともありました。

今回は、2024 年に発行された「ムーミン折り紙/いしばしなおこ著/ブティック社」のムーミンの完成度が素晴らしかったので、そちらのムーミンとスナフキンを折りたいと思いました。しかしながら、各種研修を受ける中で、「著作権を侵害すると大変な賠償問題になることがある」と学んでいましたので、まずは「(株)ブティック社」に前述の本を用いて折り紙教室をしても良いか問い合わせをしました。



すると、「・金銭のやりとりが全く発生しないこと・非営利でのイベント限定・キャラクターライセンスが関わらない作品を利用・折り図のコピーは不可・出典や作家名を明記」とたくさんの制限がありました。さらに今回は「キャラクター本に関しての権利は出版社でなく、各キャラクター会社が保有しているため、講習会での開催についてはそちらの許諾が必要になる」とのことで、ムーミンの権利を保有している「(株)ライツ・アンド・プランズ」にも問い合わせをし、快諾を得ました。

これだけの確認を経て、講座では手元投影機を利用するという初めての試みをしつつ、なんとか講座を行うことが出来ました。

皆さんも、「誰かが作ったものは全て著作物であり、著作権が発生する」ということに気を付けて著作を楽しんでくださいね！個人的に楽しむ分には許されることも多いですが、ひとたびネットで公開すると危険ですよ。（写真の利用許可も取っています）

